

市内の主な公共施設の被害状況

- ・庁舎…ガラス、トイレ破損、壁のひび割れ
- ・公立こども園…子ども用トイレ、壁面、窓ガラスの破損
園庭ブロック塀の損傷（応急措置済、撤去予定）
- ・小学校／校舎8校、体育館7校、プール2校で一部破損等
- ・中学校／校舎4校、体育館4校、プール1校で一部破損等
- ・青年の家武道施設（入口屋根パネルの落下）
- ・総合体育施設 プール…天井損傷、（7月2日再開）
メインアリーナ…天井から落下物、休止中
- ・幾野第一児童センター（一部破損、再開）

■「り災証明書」の申請及び発行状況（7月9日現在）

- 申請件数 592件（調査済 361件）
- 発行件数 239件（一部損壊 238件、半壊 1件）

■「ブロック塀等改修促進事業補助金」の申請状況

- 相談件数 50件
- 受理件数 11件（7月9日現在）



撤去後（星田小）



撤去後（長宝寺小）

委員会は、高さ1.2m超のブロック塀は撤去することを決め、長宝寺小、星田小、交野小のプール周囲はすでに撤去工事を行いました。

小中学校のプールや学校周囲に設置されているブロック塀

13か所（9校）のうち、12か所が基準に不適合でした。教育

学校のブロック塀1.2メートル超は撤去へ



あまだのみや子ども園（ガラス破損、復旧済）



道路ブロック 2～3 cmのずれ（私市2丁目）

6月18日の大阪北部地震（交野市は震度5強）で、市内では人命にかかわる被害や、大規模な建物の倒壊等はありませんでしたが、公共施設の一部破損や、道路の亀裂、住宅の屋根瓦の落下や壁の亀裂等が多数発生しました。

6月議会では、緊急の地震対応のため、学校や認定こども園、道路等の復旧や、ブロック塀撤去の補助金創設など補正予算約8000万円を可決しました。

6月18日の大阪北部地震、続く大雨被害で被災された皆様にお見舞い申し上げます。

日本共産党交野市議員団

議会報告

かたの民報

No. 1697
2018年7月発行

交野市役所
日本共産党控室
私部1-1-1
☎ 892-0121
（内線301）



中上さち子
☎893-6785



さらいふみ
☎894-2835



藤田 まり
☎397-3027

ブロック塀等の撤去・改修 交野市が補助金 新設

補助対象

- ◇国、府、交野市が管理する道路に面するコンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀、レンガ塀又は土塀
- ◇撤去するブロック塀等が60cm以上のもの 改修後のブロック塀は60cm以下とする。

補助金額

- ①撤去の場合
撤去費用の80%に相当する額で、上限10万円。
- ②改修の場合
改修費用の80%に相当する額で、上限20万円。
※この補助金を受けるには、工事着手前に申請書類の提出が必要です。今回の地震で被害を受けたブロック塀等の撤去・改修に着手している場合も、補助対象となる可能性がありますので、下記までご相談ください。

※予算 700万円（撤去30件分、改修20件分）

問い合わせ先 交野市役所 都市計画部 営繕課 電話 072-892-0121

り災証明書の申請・発行について

り災証明書発行には、り災状況の確認（家屋の被害認定）が必要です。り災程度は、申請後に市職員が現地調査を行い判定します。

【受付・問い合わせ】

市役所本館1階 り災証明書申請受付窓口
（☎072-892-0121 内線116・117）

午前9時～午後5時30分（土日祝日除く）。印鑑持参。

受付期間…地震発生～概ね3か月以内。

※り災証明書とは

地震や風水害などで被災した家屋や建物などの被害の程度を証明する書類で、被災者支援の資金の給付や融資、税金や保険料の減免などの申請に必要です。（被災の程度に応じて、市税などの減免を受けられる場合があります。）